

健全化判断比率・資金不足比率について（令和6年度決算）

令和6年度決算に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率を算定しましたので公表します。

健全化判断比率

項目	令和6年度	平成5年度	早期健全化基準 (黄信号)	財政再生基準 (赤信号)
実質赤字比率	—	—	13.35	20.00
連結実質赤字比率	—	—	18.35	30.00
実質公債費比率	12.0	10.6	25.0	35.0
将来負担比率	33.8	25.4	350.0	

●健全化判断比率とは●

まちの財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標として、上表のとおり『実質赤字比率』、『連結実質赤字比率』、『実質公債費比率』、『将来負担比率』の四つの指標で構成されています。

まちの健全さを判断するための基準として、黄信号に当たる『早期健全化基準』、赤信号に当たる『財政再生基準』の二つの基準が設けられており、指標のうち一つでも早期健全化基準以上となった場合は『財政健全化計画』を、財政再生基準以上となった場合は『財政再生計画』を定め、健全化への取組を進める必要があります。

実質赤字比率

まちの基本的な行政サービスを行うための会計（一般会計等）を対象とした実質収支（赤字額）の標準財政規模（町税や普通交付税などの自由に使えるお金の大きさ）に対する比率です。

令和6年度の実質収支は、8億2,447万2千円の【黒字】であることから、実質赤字比率は算定されません。

連結実質赤字比率

まちの全ての会計（国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、水道、下水道）を対象とした実質収支（赤字額）の標準財政規模に対する比率です。

令和6年度の実質収支は、18億7,428万2千円の【黒字】であることから、連結実質赤字比率は算定されません。

実質公債費比率

まちの借金の返済額が財政全体（標準財政規模）のうちどれくらいを占めるかを示す比率です。

令和6年度の実質公債費比率は、借金の返済（主に過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債）が増加したことなどから、令和5年度と比較して1.4%増の12.0%となりました。

将来負担比率

まちの財政規模に対して、将来返済が必要となる借金や負担などの負債の割合を示す比率です。

令和6年度の将来負担比率は、負債の増加や将来の償還に充てる財源が減少したことなどから、令和5年度と比較して8.4%増の33.8%となりました。

資金不足比率

会計	令和6年度	令和5年度	経営健全化基準 (赤信号)
水道事業	—	—	20.0
下水道事業	—	—	20.0

●資金不足比率とは●

水道事業などの公営企業は、必要な資金を料金収入によって賄わなければならない、独立採算の原則となっています。

資金不足比率は、赤字や多額の負債がまちの財政に大きな影響を及ぼさないか、経営状態の悪化の度合いを判断するための指標です。

資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は『経営健全化計画』を定め、健全化への取組を進める必要があります。

水道事業会計

令和6年度は、4億194万7千円の【黒字】であることから、資金不足比率は算定されません。

下水道事業会計

令和6年度は、5億985万3千円の【黒字】であることから、資金不足比率は算定されません。

健全化判断比率及び資金不足比率の対象

